

議案第 1 号

令和 4 年度千葉県一般会計補正予算（第 4 号）

令和 4 年度千葉県一般会計の補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3,651,431 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,275,632,984 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の追加及び変更は、「第 3 表債務負担行為補正」による。

令和 4 年 11 月 25 日提出

千葉県知事 熊 谷 俊 人

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県 税		千円 885,936,000	千円 3,603,000	千円 889,539,000
	1 県 民 税	285,853,000	3,603,000	289,456,000
8 国庫支出金		352,367,414	48,431	352,415,845
	2 国庫補助金	215,501,399	48,431	215,549,830
補正されなかった款項に係る額		1,033,678,139		1,033,678,139
歳 入 合 計		2,271,981,553	3,651,431	2,275,632,984

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		千円 2,742,005	千円 13,256	千円 2,755,261
	1 議会費	2,742,005	13,256	2,755,261
2 総務費		122,658,195	115,499	122,773,694
	1 総務管理費	84,954,151	88,360	85,042,511
	2 企画費	9,624,650	21,810	9,646,460
	5 選挙費	3,179,033	611	3,179,644
	8 人事委員会費	339,366	2,046	341,412
	9 監査委員費	355,958	2,672	358,630
3 民生費		350,852,780	56,909	350,909,689
	1 社会福祉費	267,561,868	56,909	267,618,777
4 衛生費		218,173,264	90,310	218,263,574
	1 公衆衛生費	172,124,101	90,310	172,214,411
5 環境費		11,885,163	17,498	11,902,661

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 環境費	11,885,163 ^{千円}	17,498 ^{千円}	11,902,661 ^{千円}
6 労働費		4,681,790	8,524	4,690,314
	1 労政費	994,871	7,611	1,002,482
	4 労働委員会費	150,445	913	151,358
7 農林水産業費		52,986,898	99,436	53,086,334
	1 農業費	19,167,238	83,716	19,250,954
	5 水産業費	9,681,222	15,720	9,696,942
8 商工費		437,701,506	15,495	437,717,001
	1 商業費	20,187,105	15,495	20,202,600
9 土木費		138,016,311	85,965	138,102,276
	1 土木管理費	9,961,470	85,965	10,047,435
10 警察費		144,107,276	820,176	144,927,452
	1 警察管理費	127,944,457	771,745	128,716,202
	3 空港警備隊費	6,915,571	48,431	6,964,002
11 教育費		365,397,674	2,328,363	367,726,037

	1 教 育 総 務 費	49,479,445	64,104	49,543,549
	2 小 学 校 費	124,133,589	1,001,262	125,134,851
	3 中 学 校 費	71,595,358	563,553	72,158,911
	4 高 等 学 校 費	76,619,476	450,226	77,069,702
	5 特 別 支 援 学 校 費	37,067,275	249,218	37,316,493
補 正 さ れ な か っ た 款 項 に 係 る 額		422,778,691		422,778,691
歳 出 合 計		2,271,981,553	3,651,431	2,275,632,984

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
2 総務費	5 選挙費	千葉県議会議員一般選挙費	千円 40,235
5 環境費	1 環境費	自然公園等管理事業	50,000
7 農林水産業費	3 農地費	県営用排水改良事業	87,000
		農道整備事業	147,000
		経営体育成基盤整備事業	188,904
		農地中間管理機構関連農地整備事業	50,000
		農地防災事業	311,000
	4 林業費	森林計画推進事業	7,849
		山地治山事業	341,400
		保安林整備事業	50,000
	5 水産業費	拠点漁港整備事業	287,000
		水産基盤ストックマネジメント事業	457,000
		漁港漁村基盤整備事業	65,000

		市町村営漁港建設事業	61,100
		漁港整備事業	4,000
8 商 工 費	2 工 鉱 業 費	かずさアカデミアホール事業	10,000
9 土 木 費	2 道 路 橋 り ょ う 費	防災・安全交付金事業	720,000
		道路メンテナンス事業	757,000
		無電柱化推進計画事業	39,000
		舗装道路修繕事業	84,000
		排水整備事業	85,000
		地域排水路整備事業	57,000
		交通安全対策事業	266,000
		災害防止事業	178,000
		道路調査事業	40,000
		道路維持事業	20,000
		自転車道環境整備事業	7,000
		国道道路改築事業	1,438,000
		有料道路料金徴収期間満了に伴う補助金	330,000

款	項	事業名	金額
		地方道道路改築事業	千円 70,000
		社会資本整備総合交付金事業	195,000
		県単道路改良事業	1,472,900
		道路受託事業	40,000
		橋りょう修繕事業	260,000
		県単橋りょう架換事業	40,000
	3 河川海岸費	総合流域防災事業	65,000
		広域河川改修事業	812,000
		住宅市街地盤整備事業	206,000
		低地対策河川事業	312,000
		総合治水対策特定河川事業	25,000
		河川激甚災害対策特別緊急事業	580,000
		浸水対策重点地域緊急事業	180,000
		統合河川環境整備事業	145,000
		河川管理施設機能確保事業	45,000

		河川調査事業	70,000
		河川改良事業	979,500
		県単河川総合開発事業	270,000
		河川構造物緊急改築事業	88,000
		河川維持事業	1,530,400
		土砂災害防止事業	583,000
		土砂災害警戒対策事業	155,000
		砂防整備事業	70,000
		緊急急傾斜地崩壊対策事業	40,000
		急傾斜地崩壊対策事業補助	131,100
		海岸基盤整備事業	259,000
		海岸整備事業	530,900
		水防事業	175,000
	4 港 湾 費	老朽化対策緊急事業	75,000
		統合補助事業	117,000
		改修事業	230,000

款	項	事業名	金額
		予防保全事業	千円 250,000
		大規模海岸保全施設改良事業	290,000
		県単港湾調査事業（海岸）	30,000
		県単港湾調査事業（港湾）	20,000
		県単港湾海岸整備事業	30,000
		県単港湾整備事業	200,000
	5 都市計画費	公共街路整備事業	139,200
		社会資本整備総合交付金事業（交付金街路）	265,000
		社会資本整備総合交付金事業（補助街路）	434,000
		県単街路整備事業	243,300
		公共公園整備事業	345,000
		県単公園整備事業	122,300
	6 宅地費	特別会計土地地区画整理事業繰出金	789,160
	7 住宅費	公営住宅建設事業	210,480
10 警察費	1 警察管理費	交番・駐在所整備事業	49,360

11 教 育 費	1 教 育 総 務 費	県立学校総合安全対策事業	29,612
	4 高 等 学 校 費	高等学校施設整備事業	51,000
	5 特 別 支 援 学 校 費	特別支援学校施設整備事業	30,000
	6 社 会 教 育 費	さわやかちば県民プラザ施設整備事業	11,000
		博物館施設整備事業	14,310
12 災 害 復 旧 費	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	治山施設災害復旧事業	15,000

第3表 債務負担行為補正 追 加

事 項	期 間	限 度	額
県有施設再整備事業（山武合同庁舎再整備事業）	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費	159,000千円以内
千葉県社会福祉センター管理運営事業	令和4年度から令和7年度まで	令和4年度事業費	273,000千円以内
県 営 用 排 水 改 良 事 業	令和4年度から令和6年度まで	令和4年度事業費	460,000千円以内
舗装道路修繕事業（平準化推進分）	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費	3,300,000千円以内
排水整備事業（平準化推進分）	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費	45,000千円以内
交通安全対策事業（平準化推進分）	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費	650,000千円以内
災害防止事業（平準化推進分）	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費	211,000千円以内
道路維持事業（平準化推進分）	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費	189,000千円以内
自転車道環境整備事業（平準化推進分）	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費	40,000千円以内
電線類地中化整備事業（平準化推進分）	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費	60,000千円以内
道路維持修繕費（平準化推進分）	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費	900,000千円以内
社会資本整備総合交付金事業（平準化推進分）	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費	579,000千円以内
ふさのくに観光道路ネットワーク事業（広域連携）（平準化推進分）	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費	816,000千円以内
県単道路改良事業（平準化推進分）	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費	1,536,000千円以内

橋りょう修繕事業（平準化推進分）	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費	297,000千円以内
県単橋りょう架換事業（平準化推進分）	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費	6,000千円以内
総合流域防災事業（平準化推進分）	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費	75,000千円以内
広域河川改修事業（平準化推進分）	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費	135,000千円以内
河川激甚災害対策特別緊急事業（平準化推進分）	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費	300,000千円以内
河川調査事業（平準化推進分）	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費	60,000千円以内
河川改良事業（平準化推進分）	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費	64,000千円以内
県単河川総合開発事業（平準化推進分）	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費	210,000千円以内
河川総合開発関連地域活性化対策事業（平準化推進分）	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費	5,000千円以内
河川維持事業（平準化推進分）	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費	961,000千円以内
河川環境整備事業（平準化推進分）	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費	206,000千円以内
都市河川管理事業（平準化推進分）	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費	1,000千円以内
河川総合開発事業（平準化推進分）	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費	39,000千円以内
緊急急傾斜地崩壊対策事業（平準化推進分）	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費	5,000千円以内
海岸整備事業（平準化推進分）	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費	120,000千円以内
水防事業（平準化推進分）	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費	40,000千円以内
県単港湾維持事業（平準化推進分）	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費	574,000千円以内

事 項	期 間	限 度	額
改修事業（平準化推進分）	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費	500,000千円以内
老朽化対策緊急事業	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費	85,000千円以内
県単港湾海岸整備事業（平準化推進分）	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費	40,000千円以内
県単港湾整備事業（平準化推進分）	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費	4,000千円以内
県単うるおいのある海岸づくり事業（平準化推進分）	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費	3,000千円以内
社会資本整備総合交付金事業（補助街路）（平準化推進分）	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費	69,000千円以内
県単街路整備事業（平準化推進分）	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費	195,000千円以内
県単公園整備事業（平準化推進分）	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費	130,000千円以内
公共公園整備事業（平準化推進分）	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費	70,000千円以内
千葉県立八千代広域公園管理運営事業	令和4年度から令和7年度まで	令和4年度事業費	35,000千円以内
公営住宅建設事業（金ヶ作県営住宅第2期建設工事等）	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費	54,000千円以内
県立学校照明器具LED化事業	令和4年度から令和15年度まで	令和4年度事業費	481,000千円以内
県立学校長寿命化対策事業	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費	50,000千円以内
交通安全施設整備事業（平準化推進分）	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費	400,000千円以内

変 更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
特別支援教育就学奨励費管理システム運用業務委託	令和4年度から 令和9年度まで	令和4年度事業費 5,000千円以内	補正前に同じ	令和4年度事業費 6,000千円以内

議案第 2 号

令和 4 年度千葉県特別会計港湾整備事業補正予算（第 1 号）

令和 4 年度千葉県特別会計港湾整備事業の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第 1 条 地方自治法第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 1 表繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表債務負担行為補正」による。

令和 4 年 11 月 25 日提出

千葉県知事 熊 谷 俊 人

第1表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 港湾整備事業費	1 港湾整備事業費	港湾整備事業	千円 120,000
		臨海土地造成事業	45,000

第2表 債務負担行為補正
追 加

事 項	期 間	限 度	額
港湾整備事業（埠頭用地造成事業）（平準化推進分）	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費	11,000千円以内
港湾整備事業（荷役機械事業）（平準化推進分）	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費	10,000千円以内

議案第 3 号

令和 4 年度千葉県特別会計土地区画整理事業補正予算（第 1 号）

令和 4 年度千葉県特別会計土地区画整理事業の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第 1 条 地方自治法第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 1 表繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表債務負担行為補正」による。

令和 4 年 11 月 25 日提出

千葉県知事 熊 谷 俊 人

第1表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 土地区画整理事業費	1 金田西地区土地区画整理事業費	社会資本整備総合交付金事業	129,418 <small>千円</small>
		県単金田西土地区画整理事業	576,000
	2 運動公園周辺地区土地区画整理事業費	社会資本整備総合交付金事業	432,132
		公共つくばエクスプレス沿線整備事業	597,300
		県単つくばエクスプレス沿線整備事業	1,158,737
		受託事業	419,520
	3 柏北部中央地区土地区画整理事業費	社会資本整備総合交付金事業	95,476
		公共つくばエクスプレス沿線整備事業	309,000
		県単つくばエクスプレス沿線整備事業	1,052,517
		受託事業	272,371
	4 木地区土地区画整理事業費	県単つくばエクスプレス沿線整備事業	242,000

第2表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度	額
金田西地区土地区画整理事業（平準化推進分）	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費	255,000千円以内
運動公園周辺地区土地区画整理事業（平準化推進分）	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費	208,000千円以内
柏北部中央地区土地区画整理事業（平準化推進分）	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費	239,000千円以内
木地区土地区画整理事業（平準化推進分）	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費	149,000千円以内

議案第 4 号

令和 4 年度千葉県特別会計上水道事業会計補正予算（第 2 号）

（総 則）

第 1 条 令和 4 年度千葉県特別会計上水道事業会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出の補正）

第 2 条 予算第 3 条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

支 出

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第 1 款 水 道 事 業 費 用	千円 79,669,651	千円 43,999	千円 79,713,650
第 1 項 営 業 費 用	77,358,014	43,999	77,402,013

（資本的支出の補正）

第 3 条 予算第 4 条本文中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「43,905,760 千円」を「43,918,380 千円」に、「減債積立金 4,789,274 千円, 消費税及び地方消費税資本的収支調整額 4,922,326 千円, 過年度分損益勘定留保資金 13,341,660 千円及び当年度分損益勘定留保資金 20,852,500 千円」を「減債積立金 4,789,274 千円, 消費税及び地方消費税資本的収支調整額 4,922,326 千円, 過年度分損益勘定留保資金 13,341,660 千円及び当年度分損益勘定留保資金 20,865,120 千円」に改め、資本的支出の予定額を、次のとおり補正する。

支 出

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第 1 款 資 本 的 支 出	千円 69,984,761	千円 12,620	千円 69,997,381
第 1 項 建 設 改 良 費	56,869,240	12,064	56,881,304

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第2項 拡張工事費	千円 458,457	千円 556	千円 459,013

(債務負担行為の補正)

第4条 予算第5条に定めた債務負担行為を、次のとおり補正する。

(変 更)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
企業局本局新庁舎（仮称）整備事業	令和4年度から 令和7年度まで	令和4年度事業費 4,270,000 千円以内	補正前に同じ	令和4年度事業費 4,600,000 千円以内

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第5条 予算第9条に定めた職員給与費「7,601,760 千円」を「7,658,379 千円」に補正する。

令和4年11月25日提出

千葉県知事 熊 谷 俊 人

議案第 5 号

令和 4 年度千葉県特別会計工業用水道事業会計補正予算（第 2 号）

（総 則）

第 1 条 令和 4 年度千葉県特別会計工業用水道事業会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出の補正）

第 2 条 予算第 3 条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

支 出

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第 1 款 東葛・葛南地区工業用水道事業費用	1,885,676	912	1,886,588
第 1 項 営 業 費 用	1,878,079	912	1,878,991
第 6 款 木更津南部地区工業用水道事業費用	1,801,337	720	1,802,057
第 1 項 営 業 費 用	1,769,889	720	1,770,609
第 7 款 北総地区工業用水道事業費用	23,511	22	23,533
第 1 項 営 業 費 用	23,511	22	23,533
第 8 款 工業用水道事業関連費用	4,335,011	5,425	4,340,436
第 1 項 営 業 費 用	4,035,011	5,425	4,040,436
収 益 的 支 出 合 計	13,186,516	7,079	13,193,595

(資本的支出の補正)

第3条 予算第4条本文中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「7,323,430千円」を「7,324,540千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額692,734千円、減債積立金1,458,166千円、過年度分損益勘定留保資金5,172,530千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額692,734千円、減債積立金1,458,166千円、過年度分損益勘定留保資金5,173,640千円」に改め、資本的支出の予定額を、次のとおり補正する。

支 出

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第1款 東葛・葛南地区工業用水道事業資本的支出	3,020,104 ^{千円}	259 ^{千円}	3,020,363 ^{千円}
第1項 管理事業費	3,020,104	259	3,020,363
第3款 五井市原地区工業用水道事業資本的支出	1,438,533	191	1,438,724
第1項 管理事業費	1,438,533	191	1,438,724
第4款 五井姉崎地区工業用水道事業資本的支出	1,457,980	262	1,458,242
第1項 管理事業費	1,457,980	262	1,458,242
第6款 木更津南部地区工業用水道事業資本的支出	2,777,164	398	2,777,562
第1項 管理事業費	2,777,164	398	2,777,562
資本的支出合計	10,814,028	1,110	10,815,138

(債務負担行為の補正)

第4条 予算第5条に定めた債務負担行為額を、次のとおり補正する。

(変更)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
企業局本局新庁舎（仮称）整備事業	令和4年度から 令和7年度まで	令和4年度事業費 1,068,000千円以内	補正前に同じ	令和4年度事業費 1,150,000千円以内

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第5条 予算第9条に定めた職員給与費「1,071,999千円」を「1,080,188千円」に補正する。

令和4年11月25日提出

千葉県知事 熊 谷 俊 人

議案第 6 号

令和 4 年度千葉県特別会計造成土地管理事業会計補正予算（第 2 号）

（総 則）

第 1 条 令和 4 年度千葉県特別会計造成土地管理事業会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出の補正）

第 2 条 予算第 3 条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

支 出

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第 1 款 土 地 分 譲 事 業 費 用	千円 15,378,562	千円 7,998	千円 15,386,560
第 1 項 営 業 費 用	15,218,086	7,998	15,226,084
収 益 的 支 出 合 計	15,969,524	7,998	15,977,522

（債務負担行為の補正）

第 3 条 予算第 5 条に定めた債務負担行為を、次のとおり補正する。

（変 更）

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
企業局本局新庁舎（仮称）整備事業	令和 4 年度から 令和 7 年度まで	令和 4 年度事業費 2,398,000 千円以内	補正前に同じ	令和 4 年度事業費 2,583,000 千円以内

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第4条 予算第8条に定めた職員給与費「1,042,614千円」を「1,050,612千円」に補正する。

令和4年11月25日提出

千葉県知事 熊 谷 俊 人

議案第7号

令和4年度千葉県特別会計流域下水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和4年度千葉県特別会計流域下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第2条 予算第5条に定めた債務負担行為を、次のとおり補正する。

（追 加）

事 項	期 間	限 度	額
印旛沼流域下水道事業（平準化推進分）	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度管理費	403,000千円以内
印旛沼流域下水道事業（平準化推進分）	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度建設費	16,000千円以内
手賀沼流域下水道事業（平準化推進分）	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度管理費	113,000千円以内
手賀沼流域下水道事業（平準化推進分）	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度建設費	144,000千円以内
江戸川流域下水道事業（平準化推進分）	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度管理費	618,000千円以内
江戸川流域下水道事業（平準化推進分）	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度建設費	79,000千円以内

令和4年11月25日提出

千葉県知事 熊 谷 俊 人